

ふるさと 学園町の緑と生活の息吹き

学園町憲章を制定して10年



東久留米市 学園町自治会

2016年 6月

大正末期、自由学園は目白のキャンパスが手狭になったため、この地を求めて移転し、総面積10万坪の内7万5000坪を住宅用地、2万5000坪を学校用地として開発しました。

当初は一面赤松林で覆われていた住宅地も、近年相続等で細分化が進み、巨樹林から徐々に密集住宅地に変貌しています。

約10年前、住民の総意で「学園町憲章」が制定されました。新築、開発時には既存樹木を可能な限り残し、小スペースでも植樹や生垣を奨励し、生活マナーを守る事を骨子としています。

開発時は小さな木でしたが、時（とき）と共に成長し、今は深い緑を形成しています。この町を訪れる人々は「夏でもこの辺は涼しく感じますね！・・・」。この一言が私達の誇りであり、励みにもなっています。自然が創作した大樹の枝ぶりや、四季の彩りはいつも輝いています。

今回その実例をピックアップし「伝統的な町並み」と、開発後も伝統性を加味した「新しい町並み」をスケッチと写真で表現し、パンフレットにしました。

「学園町憲章」が、今後とも皆さんのお役に立つため、住民（土地所有者）、開発関係者、行政関連等、幅広い視点で共通の利点を模索して行く事が重要です。

キーワードは“みんなで環境価値を高めよう！”です。





■ S1

道路正面が自由学園正門、
左下は通称「いこいの広場」。
角に「学園町憲章」を記し
た緑色の小看板も見える。



■ S2

自由学園と共に開発された
宅地で最初の頃の住宅。
当時は砂利道で、一面赤松と
雑木林に覆われていた。



■ S3

自由学園しののめ茶寮
当初は 自由学園男子寮として
建てられたが2011年、
地域のコミュニティとして
リニューアルされ、軽食、
セミナー、コンサート他、
子供たちから老人まで一日中
賑わっている。



■ S4

自由学園記念講堂。
キャンパスの樹木に見え隠れする建物、遠くに数本しか残っていないメタセコイアが優しく力強く見守っている。



■ S5

自由学園、立野川沿いの農園。
早春は水仙が可憐な花を付け、学生たちが四季を通じて土と親しむ。収穫後は落葉（腐葉土）を来年の肥料に。



■ S6

自由学園記念図書館。
付近は畑地と民家が広がり空が広く感じらる。
この建物の他に自由学園の諸施設や、学園町界隈の住宅まで遠藤 楽さんの作品が今も点在する。



■ S7

大樹が点在する伝統的な町並み。この奥の部分に賃貸住宅が建ったが、既存樹に囲われているため全体の風景に溶け込んでいる。



■ S8

桜の大樹に呼応する家並み。道路と敷地の境界は季節を彩る緑で囲まれ、光、風、鳥や小動物との対話生まれる。



■ S9

宅地分譲当時の広大な原風景が今も残る。町を訪れる人から「この辺は夏でも涼しく感じますね！」と、よく言われる。



■ S10

踏み切りのある通り。
時々風に乗って、かすかな
通過音が聞こえ、一瞬黄色
い電車が走る。



■ S11

学園町に自生する赤松の大樹。
落ち葉等、管理が大変だが、学園
町らしい風景を醸し出して出し
ている一風景。

■ S12 隣接する西東京市、「ひばりが丘の町並み」



■ S13 隣接する西東京市、「ひばりが丘の町並み」



「新しい町並み」 “学園町を探索しながら、この場所を探してみてもは・・・”



● F1

このエリアは生垣と中木が適度に成長し、既存の町並みとの自然な繋がりを感じさせる。



● F2

既存の高木を数本残し住いを改築した例。
既存樹と新たな緑が共鳴し数年後には周辺の町並みに溶合して行くことでしょう。



● F3

「学園町憲章」制定以前、広大な樹林を伐採し宅地開発（賃貸）した例。当時ゆったりした配置計画と、密度の高い緑化計画があり、およそ20年の歳月を経て以前の樹林に勝るとも劣らない緑地住宅群に進化している。

「新しい町並み」 “学園町を探索しながら、この場所を探してみてもは・・・”



● F4

4年前、樹林を伐採し開発した例。密度の高い緑化計画のもと、道路沿いの生垣と中低木は程よい木陰を作り、行き止まり状の私道は子供や高齢者の憩いの場になっている。



● F5

角地に建つ住宅。道路沿いは「緑化と安全」を両立させた柵をしつらえ、町並みの連続性を保っている。



● F6

既存樹（モミジ、桜、他）を数本残しながら開発した例。新設された私道も含めて、桜の古樹を取り巻く中木や灌木はポケット公園的な安らぎ空間を演出している。



● F7

道路沿いは、灌木、中木、高木、木質系の塀が全体とマッチし、町並みに秩序を与えている。



● F8

新しく出来た B28 組。木はまだ小さいが駐車スペースの芝生、中木、灌木等の緑、ループ状の私道も含めて人々の小さなコミュニティに進化していくことを願っています。



● F9

比較的狭い敷地でも、植栽により、領域性を演出し町並みに広がりを持たせている。

あとがき

学園町の緑と住環境はおよそ100年の時（とき）を経て醸成されています。この貴重な「町の財産」をできる限り存続させたいものです。そして今後、開発を行う場合も一本でも既存樹を残し、「緑の再生」を図っていければと願っています。

「学園町憲章」は緑豊かで清潔な町を創るための“住民の理念”として生き続けます。

発行 2016年 6月

会 長 矢野信治
副会長 小嶋敏男（制作、絵画）
TEL 042-421-3897
運営委員 神藤正人（構成、印刷）
TEL 042-423-2274
運営委員 濱名 純（広報）

参考文献 学園町憲章

